

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月24日
【四半期会計期間】	第103期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社 鹿児島銀行
【英訳名】	THE KAGOSHIMA BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 上村 基宏
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号
【電話番号】	099(225)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 加藤 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目15番2号 株式会社 鹿児島銀行東京事務所
【電話番号】	03(3272)3190
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 竹之下 浩美
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 株式会社 鹿児島銀行宮崎支店 (宮崎市中央通3番33号) 株式会社 鹿児島銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目15番2号) 株式会社 鹿児島銀行大阪支店 (大阪市中央区安土町二丁目5番11号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間 連結会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度中間 連結会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度中間 連結会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,926	40,687	40,107	82,578	80,931
連結経常利益	百万円	5,465	8,220	8,064	11,153	16,104
連結中間純利益	百万円	2,791	4,959	4,569		
連結当期純利益	百万円				6,720	9,300
連結純資産額	百万円	228,318	243,516	253,144	227,410	248,984
連結総資産額	百万円	3,197,788	3,266,286	3,390,164	3,176,656	3,353,702
1株当たり純資産額	円	1,051.24	1,121.12	1,164.65	1,045.69	1,146.00
1株当たり中間純利益金額	円	13.29	23.61	21.76		
1株当たり当期純利益金額	円				32.00	44.28
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.9	7.2	7.2	6.9	7.1
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.72	14.14	14.52	13.56	14.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	55,896	55,254	42,696	21,698	147,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	53,830	51,205	82,460	21,761	72,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	904	854	848	1,717	1,915
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	57,817	58,058	87,603	54,868	128,226
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,545 〔614〕	2,658 〔694〕	2,678 〔595〕	2,484 〔625〕	2,596 〔676〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

6. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	34,440	33,671	33,241	67,917	66,895
経常利益	百万円	5,051	7,497	7,394	9,533	14,586
中間純利益	百万円	2,678	4,789	4,504		
当期純利益	百万円				6,468	8,963
資本金	百万円	18,130	18,130	18,130	18,130	18,130
発行済株式総数	千株	210,403	210,403	210,403	210,403	210,403
純資産額	百万円	217,962	232,355	241,243	216,707	237,395
総資産額	百万円	3,171,778	3,243,424	3,368,779	3,153,030	3,331,114
預金残高	百万円	2,744,062	2,828,150	2,910,787	2,794,065	2,952,767
貸出金残高	百万円	2,045,099	2,065,208	2,074,800	2,075,518	2,092,524
有価証券残高	百万円	963,370	978,829	1,072,623	916,468	999,344
1株当たり配当額	円	4.0	5.0	4.0	8.0	9.0
自己資本比率	%	6.8	7.1	7.1	6.8	7.1
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.34	13.69	14.02	13.15	13.85
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,412 〔246〕	2,497 〔221〕	2,518 〔190〕	2,347 〔250〕	2,435 〔224〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

なお、当行は、平成22年9月10日開催の取締役会において、当行の連結子会社である「かぎんオフィスサービス株式会社」と、同じく連結子会社である「かぎんビジネスサービス株式会社」を合併することを決議いたしました。

合併期日（効力発生日）は平成23年4月1日を予定しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,678 [595]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、契約行員、嘱託・臨時従業員及びパートタイマー（1日8.0時間換算）547人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	2,518 [190]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、契約行員、嘱託・臨時従業員及びパートタイマー（1日8.0時間換算）171人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスク内容についての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期（平成22年7月1日～平成22年9月30日）のわが国経済は、海外経済の改善により、輸出や生産活動は増加基調が続いたものの回復の勢いが鈍化しました。この間、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあるものの持ち直しの動きがみられました。個人消費は経済対策の効果もあり耐久消費財を中心に持ち直しました。投資面では住宅投資は下げ止まる一方、公共投資は減少しました。このような状況のもと、日経平均株価は低調に推移し、対米ドル円レートは円高方向で推移しました。また、消費者物価は緩やかな下落が続きました。

地元経済におきましては、生産活動や個人消費の一部に明るさがみられるものの、雇用回復は足踏みし、観光関連も低調に推移するなど、全体として厳しい状態が続きました。

生産面では、電子部品関連は回復基調を維持しているものの増加ペースは鈍化し、食料品関連では焼酎の生産・出荷の前年割れが続きました。

畜産関連では、豚肉、ブロイラー相場は持ち直しの動きがみられましたが、肉用牛は低調に推移しました。口蹄疫により延期されていた子牛の競り市は7月に再開しましたが、子牛価格は前年を下回りました。

建設関連では、公共工事が低調に推移した一方、民間建設工事は堅調に推移しました。

個人消費関連では、大型小売店（百貨店・スーパー）販売は前年を下回りましたが、新車（乗用車・軽自動車）販売は堅調に推移しました。

観光関連では、口蹄疫の影響による延期やキャンセルなどにより、主要ホテルの宿泊客数、主要施設の利用・入場者数ともに低調に推移しました。

このような金融経済環境のもと、当行グループの当第2四半期の業績は次のとおりとなりました。

財政状態

（当第2四半期連結会計期間）

預金は、個人預金及び公金預金の減少等により前四半期連結会計期間末に比べ737億66百万円減少して2兆9,095億26百万円となりました。

貸出金は、一般向貸出金の増加等により前四半期連結会計期間末に比べ166億29百万円増加して2兆637億39百万円となりました。

また、有価証券は、国債及び外国証券の増加等により前四半期連結会計期間末に比べ396億13百万円増加して1兆725億75百万円となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前四半期連結会計期間末に比べ30億74百万円増加して2,531億44百万円となりました。

（当第2四半期連結累計期間）

預金は、前連結会計年度末に比べ422億65百万円減少して2兆9,095億26百万円となりました。なお、譲渡性預金を含めた総預金は、公金預金の増加等により前連結会計年度末に比べ216億27百万円増加して3兆146億16百万円となりました。

貸出金は、公共向貸出金の減少等により前連結会計年度末に比べ181億61百万円減少して2兆637億39百万円となりました。

有価証券は、国債の増加等により前連結会計年度末に比べ731億36百万円増加して1兆725億75百万円となりました。

純資産は、中間純利益計上に伴う利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ41億59百万円増加して

2,531億44百万円となりました。

経営成績

(当第2四半期連結会計期間)

連結ベースの経常収益は、資金運用収益が貸出金利息の減少等により2億97百万円減少したことなどから、前第2四半期連結会計期間に比べ1億73百万円減少して195億4百万円となりました。

一方、経常費用は、その他経常費用が貸倒引当金繰入額の増加等により4億34百万円増加したものの、資金調達費用が預金利息の減少等により5億28百万円減少したことなどから、前第2四半期連結会計期間に比べ2億57百万円減少して160億81百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結会計期間に比べ84百万円増加して34億22百万円となり、四半期純利益は、前第2四半期連結会計期間に比べ96百万円増加して18億44百万円となりました。

セグメント情報の業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

銀行業の経常収益は、貸出金利息の減少等により前第2四半期連結会計期間に比べ3億16百万円減少して159億50百万円となり、セグメント利益は前第2四半期連結会計期間に比べ1億26百万円減少して29億71百万円となりました。

b. リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増加により前第2四半期連結会計期間に比べ1億97百万円増加して35億31百万円となり、セグメント利益は前第2四半期連結会計期間に比べ2億24百万円増加して2億12百万円となりました。

c. その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は、受取利息の減少等により前第2四半期連結会計期間に比べ10百万円減少して5億52百万円となったものの、経常費用が貸倒引当金繰入額の減少等により前第2四半期連結会計期間に比べ29百万円減少したことから、セグメント利益は前第2四半期連結会計期間に比べ18百万円増加して2億2百万円となりました。

(当第2四半期連結累計期間)

連結ベースの経常収益は、資金運用収益が貸出金利息の減少等により6億38百万円減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ5億79百万円減少して401億7百万円となりました。

一方、経常費用は、その他経常費用が貸倒引当金繰入額の増加等により12億13百万円増加したものの、資金調達費用が預金利息の減少等により9億72百万円、営業経費が物件費の減少等により4億52百万円それぞれ減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ4億22百万円減少して320億43百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ1億56百万円減少して80億64百万円となりました。

中間純利益は、特別利益が貸倒引当金戻入益の減少等により2億27百万円減少し、特別損失が資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額等により2億59百万円増加したことから、前中間連結会計期間に比べ3億89百万円減少して45億69百万円となりました。

セグメント情報の業績を示すと次のとおりであります。

a. 銀行業

銀行業の経常収益は、貸出金利息の減少等により前中間連結会計期間に比べ5億17百万円減少して331億79百万円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間に比べ1億87百万円減少して73億44百万円となりました。

b. リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増加により前中間連結会計期間に比べ38百万円増加して69億13百万円となり、セグメント利益は前中間連結会計期間に比べ1億49百万円増加して3億52百万円となりました。

c. その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は、受取利息の減少等により前中間連結会計期間に比べ31百万円減少して10億82百万円となったものの、経常費用が貸倒引当金繰入額の減少等により前中間連結会計期間に比べ70百万円減少したことから、セグメント利益は前中間連結会計期間に比べ38百万円増加して3億22百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、国際業務部門が前第2四半期連結会計期間に比べ22百万円減少したものの、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間に比べ2億51百万円増加したことから、合計でも2億28百万円増加して120億90百万円となりました。

役務取引等収支は、国際業務部門が前第2四半期連結会計期間に比べ5百万円増加したものの、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間に比べ1億12百万円減少したことから、合計でも1億7百万円減少して18億79百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間に比べ1億72百万円、国際業務部門が前第2四半期連結会計期間に比べ71百万円それぞれ増加したことから、合計でも2億44百万円増加して6億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	11,700	160		11,861
	当第2四半期連結会計期間	11,951	138		12,090
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	13,198	229	24	13,403
	当第2四半期連結会計期間	12,920	188	2	13,105
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	1,497	69	24	1,542
	当第2四半期連結会計期間	968	49	2	1,015
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	1,981	5		1,986
	当第2四半期連結会計期間	1,868	10		1,879
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,701	16		2,718
	当第2四半期連結会計期間	2,628	23		2,651
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	720	11		731
	当第2四半期連結会計期間	759	12		772
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	445	26		419
	当第2四半期連結会計期間	618	45		663
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	3,368	51		3,419
	当第2四半期連結会計期間	3,603	45		3,648
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	2,922	78		3,000
	当第2四半期連結会計期間	2,984			2,984

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間4百万円、当第2四半期連結会計期間3百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間に比べ73百万円減少したことから、合計でも66百万円減少して26億51百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間に比べ39百万円増加したことから、合計でも40百万円増加して7億72百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	2,701	16	2,718
	当第2四半期連結会計期間	2,628	23	2,651
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	667		667
	当第2四半期連結会計期間	677		677
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	905	14	920
	当第2四半期連結会計期間	880	15	896
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	184		184
	当第2四半期連結会計期間	223		223
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	55		55
	当第2四半期連結会計期間	67		67
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	0		0
	当第2四半期連結会計期間	8		8
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	153	2	155
	当第2四半期連結会計期間	155	7	162
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	720	11	731
	当第2四半期連結会計期間	759	12	772
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	134	11	145
	当第2四半期連結会計期間	130	12	142

(注)「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引に基づく役務取引等であり、「国際業務部門」は当行の外貨建取引に基づく役務取引等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	平成21年9月30日	2,821,357	5,787	2,827,144
	平成22年9月30日	2,902,705	6,820	2,909,526
うち流動性預金	平成21年9月30日	1,592,483		1,592,483
	平成22年9月30日	1,658,283		1,658,283
うち定期性預金	平成21年9月30日	1,195,571		1,195,571
	平成22年9月30日	1,212,964		1,212,964
うちその他	平成21年9月30日	33,301	5,787	39,089
	平成22年9月30日	31,456	6,820	38,277
譲渡性預金	平成21年9月30日	96,763		96,763
	平成22年9月30日	105,089		105,089
総合計	平成21年9月30日	2,918,121	5,787	2,923,908
	平成22年9月30日	3,007,795	6,820	3,014,616

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3．国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,054,520	100	2,063,739	100
製造業	167,985	8.18	155,351	7.53
農業，林業	36,413	1.77	39,655	1.92
漁業	6,107	0.30	8,122	0.39
鉱業，採石業，砂利採取業	3,181	0.15	2,801	0.14
建設業	69,108	3.36	66,121	3.20
電気・ガス・熱供給・水道業	23,296	1.13	21,525	1.04
情報通信業	21,741	1.06	19,585	0.95
運輸業，郵便業	40,703	1.98	40,917	1.98
卸売業，小売業	263,923	12.85	274,393	13.30
金融業，保険業	43,242	2.10	46,440	2.25
不動産業，物品賃貸業	200,672	9.77	195,597	9.48
各種サービス業	311,860	15.18	323,058	15.66
地方公共団体	359,070	17.48	348,193	16.87
その他	507,217	24.69	521,979	25.29
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,054,520		2,063,739	

（注）「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(当第2四半期連結会計期間)

キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、コールローンの減少等により前第2四半期連結会計期間に比べ296億76百万円増加して944億92百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により前第2四半期連結会計期間に比べ525億65百万円減少して460億92百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間と同水準の20百万円のマイナスとなりました。

この結果、現金及び現金同等物の増加額は前第2四半期連結会計期間に比べ228億82百万円減少して1,406億5百万円のマイナスとなり、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は876億3百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	27,876	28,631	754
経費(除く臨時処理分)	19,648	19,400	247
人件費	9,739	9,646	92
物件費	8,911	8,784	127
税金	997	970	27
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8,227	9,230	1,002
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,227	9,230	1,002
一般貸倒引当金繰入額	-	707	707
業務純益	8,227	8,522	294
うち債券関係損益	60	391	330
臨時損益	730	1,127	397
株式関係損益	295	10	306
不良債権処理費用	54	782	728
貸出金償却	-	308	308
個別貸倒引当金繰入額	-	456	456
偶発損失引当金繰入額	54	17	36
その他の債権売却損等	-	-	-
その他臨時損益	379	355	24
経常利益	7,497	7,394	102
特別損益	140	320	460
うち固定資産処分損益	69	152	83
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	168	168
うち貸倒引当金戻入益	209	-	209
税引前中間純利益	7,637	7,074	562
法人税、住民税及び事業税	1,696	2,596	900
法人税等調整額	1,152	25	1,178
法人税等合計	2,848	2,570	278
中間純利益	4,789	4,504	284

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
(1)資金運用利回	1.72	1.64	0.08
（イ）貸出金利回	2.05	1.97	0.08
（ロ）有価証券利回	1.17	1.16	0.01
(2)資金調達原価	1.50	1.37	0.13
（イ）預金等利回	0.16	0.09	0.07
（ロ）外部負債利回	0.10	0.11	0.01
(3)総資金利鞘	-	0.22	0.05

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前）	7.30	7.69	0.39
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入 前）	7.30	7.69	0.39
業務純益ベース	7.30	7.10	0.20
中間純利益ベース	4.25	3.75	0.50

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1)預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	2,828,150	2,910,787	82,637
預金（平残）	2,854,279	2,939,810	85,531
貸出金（未残）	2,065,208	2,074,800	9,592
貸出金（平残）	2,072,092	2,071,297	795

(2)個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	2,137,906	2,173,433	35,527
法人	588,430	623,124	34,694
合計	2,726,336	2,796,557	70,221

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3)消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	552,931	574,624	21,693
住宅ローン残高	516,550	539,495	22,945
その他ローン残高	36,381	35,129	1,252

(4)中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,394,036	1,433,494	39,458
総貸出金残高	百万円	2,065,208	2,074,800	9,592
中小企業等貸出金比率	/ %	67.50	69.09	1.59
中小企業等貸出先件数	件	111,950	110,322	1,628
総貸出先件数	件	112,223	110,587	1,636
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.75	99.76	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	23	244	25	235
信用状	45	114	51	348
保証	3,354	23,170	2,954	23,072
計	3,422	23,529	3,030	23,656

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		平成21年9月30日	平成22年9月30日
(1)連結自己資本比率 (5) ÷ (6)	%	14.14	14.52
Tier 1比率 (2) ÷ (6)	%	12.88	13.26
(2)Tier 1	億円	2,115	2,191
(3)Tier 2	億円	207	209
(4)控除項目	億円	1	1
(5)自己資本額 (2) + (3) - (4)	億円	2,322	2,399
(6)リスク・アセット等	億円	16,420	16,522

単体自己資本比率(国内基準)

		平成21年9月30日	平成22年9月30日
(1)単体自己資本比率 (5) ÷ (6)	%	13.69	14.02
Tier 1比率 (2) ÷ (6)	%	12.42	12.75
(2)Tier 1	億円	2,004	2,073
(3)Tier 2	億円	206	207
(4)控除項目	億円	1	1
(5)自己資本額 (2) + (3) - (4)	億円	2,210	2,279
(6)リスク・アセット等	億円	16,139	16,253

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	126	132
危険債権	178	182
要管理債権	256	267
正常債権	20,435	20,487

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメント の名称	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	銀行業	宮崎支店	宮崎県 宮崎市	新築	店舗	498	-	自己資金	22年8月	23年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	210,403,655	同左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	210,403,655	同左	-	

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		210,403		18,130,760		11,204,294

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
財団法人岩崎育英奨学会	東京都世田谷区北烏山七丁目12番20号	18,861	8.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,156	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,607	3.61
岩崎産業株式会社	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	6,862	3.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,258	2.97
鹿児島銀行自社株投資会	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	6,079	2.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,643	2.68
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,065	2.40
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市練兵町1番地	4,935	2.34
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号	4,243	2.01
計	-	73,712	35.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 426,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,590,000	208,590	同上
単元未満株式	普通株式 1,387,655		同上
発行済株式総数	210,403,655		
総株主の議決権		208,590	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市 金生町6番6号	426,000		426,000	0.20
計		426,000		426,000	0.20

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	662	633	594	589	548	540
最低(円)	620	555	545	535	501	507

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	59,366	88,638	130,157
コールローン及び買入手形	42,706	30,000	8,373
買入金銭債権	7,507	7,978	8,866
商品有価証券	260	207	186
金銭の信託	10,087	11,856	9,895
有価証券	1, 7, 12 978,953	1, 7, 12 1,072,575	1, 7, 12 999,439
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,054,520	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,063,739	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,081,900
外国為替	6 1,438	6 1,644	6 1,378
リース債権及びリース投資資産	7 21,127	7 20,832	7 21,179
その他資産	2, 3, 4, 5, 7 26,777	2, 3, 4, 5, 7 27,159	2, 3, 4, 5, 7 25,884
有形固定資産	9, 10, 11 56,039	9, 10, 11 55,964	9, 10, 11 56,147
無形固定資産	8,559	11,577	9,748
繰延税金資産	1,196	1,136	1,137
支払承諾見返	24,632	24,601	27,023
貸倒引当金	26,886	27,748	27,616
資産の部合計	3,266,286	3,390,164	3,353,702
負債の部			
預金	7 2,827,144	7 2,909,526	7 2,951,792
譲渡性預金	96,763	105,089	41,196
コールマネー及び売渡手形	16,688	22,212	27,912
債券貸借取引受入担保金	7 8,293	7 25,379	7 5,422
借入金	7 11,504	7 11,302	7 11,151
外国為替	138	43	60
その他負債	22,856	23,241	24,871
役員賞与引当金	25	25	50
退職給付引当金	601	752	686
役員退職慰労引当金	785	578	870
睡眠預金払戻損失引当金	938	886	886
偶発損失引当金	171	204	186
繰延税金負債	2,286	3,301	2,731
再評価に係る繰延税金負債	9 9,938	9 9,873	9 9,873
支払承諾	24,632	24,601	27,023
負債の部合計	3,022,770	3,137,020	3,104,717
純資産の部			
資本金	18,130	18,130	18,130
資本剰余金	11,221	11,220	11,221
利益剰余金	175,529	182,396	178,666
自己株式	286	302	300
株主資本合計	204,594	211,445	207,718
その他有価証券評価差額金	17,837	19,992	19,746
繰延ヘッジ損益	468	517	453
土地再評価差額金	9 13,475	9 13,629	9 13,629
評価・換算差額等合計	30,844	33,105	32,922
少数株主持分	8,077	8,593	8,343
純資産の部合計	243,516	253,144	248,984
負債及び純資産の部合計	3,266,286	3,390,164	3,353,702

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	40,687	40,107	80,931
資金運用収益	27,242	26,603	54,039
(うち貸出金利息)	21,372	20,577	42,475
(うち有価証券利息配当金)	5,714	5,881	11,317
役務取引等収益	5,509	5,582	10,929
その他業務収益	7,112	7,232	14,088
その他経常収益	822	689	1,874
経常費用	32,466	32,043	64,827
資金調達費用	3,168	2,195	5,968
(うち預金利息)	2,188	1,344	4,001
役務取引等費用	1,493	1,464	2,990
その他業務費用	5,977	5,794	11,743
営業経費	20,932	20,480	41,573
その他経常費用	894	2,107	2,550
経常利益	8,220	8,064	16,104
特別利益	236	9	25
固定資産処分益	1	8	25
貸倒引当金戻入益	235	-	-
償却債権取立益	0	0	0
特別損失	70	329	407
固定資産処分損	70	161	152
減損損失	-	-	254
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	168	-
税金等調整前中間純利益	8,387	7,743	15,722
法人税、住民税及び事業税	1,976	2,925	5,167
法人税等調整額	1,179	17	702
法人税等合計	3,155	2,907	5,869
少数株主損益調整前中間純利益		4,836	
少数株主利益	272	266	552
中間純利益	4,959	4,569	9,300

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	18,130	18,130	18,130
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	18,130	18,130	18,130
資本剰余金			
前期末残高	11,221	11,221	11,221
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	11,221	11,220	11,221
利益剰余金			
前期末残高	171,394	178,666	171,394
当中間期変動額			
剰余金の配当	840	839	1,890
中間純利益	4,959	4,569	9,300
土地再評価差額金の取崩	15	-	138
当中間期変動額合計	4,134	3,729	7,271
当中間期末残高	175,529	182,396	178,666
自己株式			
前期末残高	276	300	276
当中間期変動額			
自己株式の取得	11	3	26
自己株式の処分	0	1	2
当中間期変動額合計	10	2	24
当中間期末残高	286	302	300
株主資本合計			
前期末残高	200,470	207,718	200,470
当中間期変動額			
剰余金の配当	840	839	1,890
中間純利益	4,959	4,569	9,300
自己株式の取得	11	3	26
自己株式の処分	0	1	2
土地再評価差額金の取崩	15	-	138
当中間期変動額合計	4,123	3,727	7,247
当中間期末残高	204,594	211,445	207,718

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	6,085	19,746	6,085
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,751	246	13,660
当中間期変動額合計	11,751	246	13,660
当中間期末残高	17,837	19,992	19,746
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	432	453	432
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36	64	21
当中間期変動額合計	36	64	21
当中間期末残高	468	517	453
土地再評価差額金			
前期末残高	13,490	13,629	13,490
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15	-	138
当中間期変動額合計	15	-	138
当中間期末残高	13,475	13,629	13,629
評価・換算差額等合計			
前期末残高	19,144	32,922	19,144
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,699	182	13,777
当中間期変動額合計	11,699	182	13,777
当中間期末残高	30,844	33,105	32,922
少数株主持分			
前期末残高	7,795	8,343	7,795
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	281	249	548
当中間期変動額合計	281	249	548
当中間期末残高	8,077	8,593	8,343
純資産合計			
前期末残高	227,410	248,984	227,410
当中間期変動額			
剰余金の配当	840	839	1,890
中間純利益	4,959	4,569	9,300
自己株式の取得	11	3	26
自己株式の処分	0	1	2
土地再評価差額金の取崩	15	-	138
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,981	432	14,325
当中間期変動額合計	16,105	4,159	21,573
当中間期末残高	243,516	253,144	248,984

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	8,387	7,743	15,722
減価償却費	2,128	2,063	4,315
減損損失	-	-	254
貸倒引当金の増減()	334	131	395
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25	25	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	84	66	169
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	291	73
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	-	-	51
資金運用収益	27,242	26,603	54,039
資金調達費用	3,168	2,195	5,968
有価証券関係損益()	232	384	517
金銭の信託の運用損益(は運用益)	177	45	160
為替差損益(は益)	81	77	130
固定資産処分損益(は益)	69	152	127
貸出金の純増()減	10,240	18,161	17,138
預金の純増減()	33,960	42,265	158,607
譲渡性預金の純増減()	54,287	63,892	1,279
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	11,196	150	11,548
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	81	896	705
コールローン等の純増()減	41,008	20,738	8,035
コールマネー等の純増減()	6,081	5,699	5,142
債券貸借取引受入担保金の純増減()	3,470	19,956	599
外国為替(資産)の純増()減	611	266	671
外国為替(負債)の純増減()	69	17	8
リース債権及びリース投資資産の純増()減	577	346	525
資金運用による収入	27,526	27,363	54,566
資金調達による支出	3,270	2,655	6,400
その他	1,329	2,274	2,564
小計	56,631	46,415	150,722
法人税等の支払額	1,376	3,719	2,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,254	42,696	147,801

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	154,851	217,863	307,018
有価証券の売却による収入	40,559	66,183	90,741
有価証券の償還による収入	66,696	75,070	151,235
金銭の信託の増加による支出	1,000	2,006	1,500
金銭の信託の減少による収入	959	-	1,389
有形固定資産の取得による支出	1,287	1,298	3,171
有形固定資産の売却による収入	7	128	183
無形固定資産の取得による支出	2,290	2,674	4,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,205	82,460	72,527
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	838	838	1,886
少数株主への配当金の支払額	5	7	5
自己株式の取得による支出	11	3	26
自己株式の売却による収入	0	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	854	848	1,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	9	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,189	40,622	73,357
現金及び現金同等物の期首残高	54,868	128,226	54,868
現金及び現金同等物の中間期末残高	58,058	87,603	128,226

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社8社 かぎんビジネスサービス株式会社 かぎんオフィスサービス株式会社 かぎん会計サービス株式会社 かぎん代理店株式会社 鹿児島リース株式会社 株式会社鹿児島カード 鹿児島保証サービス株式会社 株式会社鹿児島地域経済研究所	(1) 連結子会社8社 同左	(1) 連結子会社8社 同左
	(2) 非連結子会社1社 ケイエム・リーシング有限会社 ケイエム・リーシング有限会社は鹿児島リース株式会社の子会社であり、匿名組合契約方式によるリース事業を行っている営業者であります。その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。	(2) 非連結子会社1社 同左	(2) 非連結子会社1社 ケイエム・リーシング有限会社 ケイエム・リーシング有限会社は鹿児島リース株式会社の子会社であり、匿名組合契約方式によるリース事業を行っている営業者であります。その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社ケイエム・リーシング有限会社については、損益が実質的に当該会社に帰属しないため、持分法の適用から除外しております。	同左	同左
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、すべて9月末日であります。	同左	連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：19年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：19年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の主な有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。</p>		
	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 役員賞与引当金の計上基準 同左	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>(過去勤務債務) その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>(数理計算上の差異) 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	(7) 退職給付引当金の計上基準 同左	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(過去勤務債務) その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>(数理計算上の差異) 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は545百万円減少しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度から費用処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		(13) 中間連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲は、中間 連結貸借対照表上の「現金預け 金」のうち現金及び日本銀行へ の預け金であります。	
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及 び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左	(14) 消費税等の会計処理 同左
	(15) ファイナンス・リース取引に 係る収益の計上基準 リース料を収受すべき時にその 他業務収益とその他業務費用を 計上する方法によっております。	(15) ファイナンス・リース取引に 係る収益の計上基準 同左	(15) ファイナンス・リース取引に 係る収益の計上基準 同左
5. (中間) 連結キャッシュ ・フロー計算書における資 金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲は、中間連結 貸借対照表上の「現金預け金」の うち現金及び日本銀行への預け金 であります。		連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち現金 及び日本銀行への預け金でありま す。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は37百万円増加、繰延税金負債は14百万円増加、その他有価証券評価差額金は22百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ13百万円増加しております。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は4百万円、税金等調整前中間純利益は172百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は202百万円であります。</p>	

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金等のうち、破綻先債権額は6,310百万円、延滞債権額は26,078百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>3. 貸出金等のうち、3ヵ月以上延滞債権額は467百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は25,382百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,238百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金等のうち、破綻先債権額は7,327百万円、延滞債権額は25,961百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>3. 貸出金等のうち、3ヵ月以上延滞債権額は986百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は25,734百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,009百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金等のうち、破綻先債権額は7,783百万円、延滞債権額は26,255百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>3. 貸出金等のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は26,403百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,471百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																										
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,534百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>208,588百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>6,161百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2,804百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>17,668百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入</td> <td>8,293百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>9,384百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券59,434百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は414百万円であります。</p>	有価証券	208,588百万円	リース投資資産	6,161百万円	その他資産	2,804百万円	預金	17,668百万円	債券貸借取引受入	8,293百万円	担保金		借入金	9,384百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,184百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>180,896百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>4,809百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2,942百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>19,175百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入</td> <td>25,379百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>7,616百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券59,193百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は409百万円であります。</p>	有価証券	180,896百万円	リース投資資産	4,809百万円	その他資産	2,942百万円	預金	19,175百万円	債券貸借取引受入	25,379百万円	担保金		借入金	7,616百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,671百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>183,233百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>5,965百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2,379百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>33,367百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入</td> <td>5,422百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>8,412百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券59,334百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は412百万円であります。</p>	有価証券	183,233百万円	リース投資資産	5,965百万円	その他資産	2,379百万円	預金	33,367百万円	債券貸借取引受入	5,422百万円	担保金		借入金	8,412百万円
有価証券	208,588百万円																																											
リース投資資産	6,161百万円																																											
その他資産	2,804百万円																																											
預金	17,668百万円																																											
債券貸借取引受入	8,293百万円																																											
担保金																																												
借入金	9,384百万円																																											
有価証券	180,896百万円																																											
リース投資資産	4,809百万円																																											
その他資産	2,942百万円																																											
預金	19,175百万円																																											
債券貸借取引受入	25,379百万円																																											
担保金																																												
借入金	7,616百万円																																											
有価証券	183,233百万円																																											
リース投資資産	5,965百万円																																											
その他資産	2,379百万円																																											
預金	33,367百万円																																											
債券貸借取引受入	5,422百万円																																											
担保金																																												
借入金	8,412百万円																																											

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は599,100百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが594,128百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は607,091百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが603,718百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は605,001百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが600,770百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,979百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
10.有形固定資産の減価償却累計額 31,899百万円 11.有形固定資産の圧縮記帳額 3,874百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 -百万円) 12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券 の私募(金融商品取引法第2条第3項)に による社債に対する当行の保証債務の額は 9,255百万円であります。	10.有形固定資産の減価償却累計額 32,874百万円 11.有形固定資産の圧縮記帳額 3,819百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 -百万円) 12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券 の私募(金融商品取引法第2条第3項)に による社債に対する当行の保証債務の額は 6,910百万円であります。	10.有形固定資産の減価償却累計額 32,296百万円 11.有形固定資産の圧縮記帳額 3,819百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 1百万円) 12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券 の私募(金融商品取引法第2条第3項) による社債に対する保証債務の額は 7,110百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																			
1. その他経常費用には、株式等償却 521百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 1,222百万円及び貸出金償却308百万円を含んでおります。	<p>1. その他経常費用には、株式等償却828百万円を含んでおります。</p> <p>2. 所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額254百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1007 412 1394 680"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">営業用 資産</td> <td rowspan="2">鹿児島県外 1か所</td> <td rowspan="2">土地 及び建物</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>(うち土地 191) (うち建物 24)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td rowspan="2">鹿児島県内 7か所</td> <td rowspan="2">土地 及び建物</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>(うち土地 22) (うち建物 0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>(うち土地 229) (うち建物 24)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。また、連結子会社は主として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	種類	減損損失 (百万円)	営業用 資産	鹿児島県外 1か所	土地 及び建物	215	(うち土地 191) (うち建物 24)	遊休 資産	鹿児島県内 7か所	土地 及び建物	22	(うち土地 22) (うち建物 0)	合計	-	-	254	(うち土地 229) (うち建物 24)
区分	地域	種類	減損損失 (百万円)																		
営業用 資産	鹿児島県外 1か所	土地 及び建物	215																		
			(うち土地 191) (うち建物 24)																		
遊休 資産	鹿児島県内 7か所	土地 及び建物	22																		
			(うち土地 22) (うち建物 0)																		
合計	-	-	254																		
			(うち土地 229) (うち建物 24)																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式	210,403	-	-	210,403	
普通株式	210,403	-	-	210,403	
自己株式	385	16	1	401	(注)
普通株式	385	16	1	401	

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	840	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	1,050	その他利益剰余金	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式	210,403	-	-	210,403	
普通株式	210,403	-	-	210,403	
自己株式	421	7	2	426	(注)
普通株式	421	7	2	426	

(注) 当中間連結会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	839	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	839	その他利益剰余金	4.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式	210,403	-	-	210,403	
普通株式	210,403	-	-	210,403	
自己株式	385	39	3	421	（注）
普通株式	385	39	3	421	

（注）当連結会計年度における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	840	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	1,050	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	839	その他利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 59,366百万円 定期預け金 94百万円 外貨預け金 194百万円 その他預け金 1,018百万円 現金及び現金同等物 58,058百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 88,638百万円 定期預け金 94百万円 外貨預け金 231百万円 その他預け金 709百万円 現金及び現金同等物 87,603百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 130,157百万円 定期預け金 94百万円 外貨預け金 201百万円 その他預け金 1,635百万円 現金及び現金同等物 128,226百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(貸手側)</p> <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の間中間連結会計期間末残高が当該中間連結会計期間末残高及び営業債権の間中間連結会計期間末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。</p>	<p>(貸手側)</p> <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p>	<p>(貸手側)</p> <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見込まれるため、記載を省略しております。</p>

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 現金預け金	88,638	88,638	-
(2) コールローン及び買入手形	30,000	30,000	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	207	207	-
(4) 有価証券 その他有価証券	1,068,620	1,068,620	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(1)	2,063,739 25,236		
	2,038,502	2,068,891	30,388
資産計	3,225,969	3,256,358	30,388
負債			
(1) 預金	2,909,526	2,911,680	2,154
(2) 譲渡性預金	105,089	105,115	25
(3) コールマネー及び売渡手形	22,212	22,212	-
負債計	3,036,828	3,039,008	2,179
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	46	46	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(867)	(867)	-
デリバティブ取引計	(821)	(821)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	2,073
組合出資金(3)	1,881
合計	3,954

- (1) 非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当中間連結会計期間において、非上場株式については0百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、個人や法人等の預金者から受け入れた預金や短期金融市場から調達した資金などをもとに、資金の貸出や有価証券運用などを行う銀行業を行っており、その他にリース業などを行っております。

保有する金融資産及び金融負債は金利変動や価格変動などを伴うため、不利な影響が生じないよう、オフバランス取引を含む銀行全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融商品は、次のとおりであります。

貸出金は、主に国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等による信用リスクを有しております。また、貸出金のうち固定金利貸出については、金利変動リスクを有しております。

有価証券は、国債、地方債、社債、株式等であり、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスク及び信用リスクを有しております。

預金及び譲渡性預金は、金利変動リスクを有しております。

コールマネーは、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、資金調達に係る流動性リスクを有しております。

また、貸出金、有価証券等にかかる市場リスクの回避を主目的としてデリバティブ取引を行っており、一部はヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスクの基盤として企業審査を位置付け、個社ごとの信用リスク管理の強化及びポートフォリオ管理手法の高度化を図るとともに、要管理先等に対する経営改善指導を充実させることを基本方針としております。

当行は、信用リスク管理態勢の充実を図るため、本部における審査管理部門と営業推進部門を分離し、更に事業性貸出部門については、「信用格付制度」の企画及び信用リスク量を計測する信用リスク管理部門を独立させるなど、信用リスク管理強化の観点から相互牽制が有効に機能する管理態勢を構築しております。

企業信用格付は、融資支援システム「Key Man」による「企業審査」に基づき実施しております。企業審査では、まず企業の財務面・非財務面の実態に基づき行内共通の評価基準により企業信用格付を付与し、格付と整合的な自己査定債務者区分の決定及び格付に応じた融資方針や貸出金利の決定などを、企業信用格付を核とした一連の業務として行っております。

信用リスク管理部門は、与信ポートフォリオのリスク量を計測するなど、その管理状況を定期的に、また必要に応じてリスク管理委員会やALM委員会に報告しており、その審議事項については取締役会に報告しております。

個別案件の審査・与信判断にあたっては、融資業務の基本方針や個別融資の判断基準及び融資の集中を防止するための指針を定めた「融資業務の規範」を制定し、これに則って審査を実施しております。

市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切に管理することが戦略目標達成のため重要であることを十分に認識のうえ、市場リスク管理状況を的確に把握し、適正な市場リスク管理態勢の整備・確立をはかる中で、能動的に一定の市場リスクを引受け、これを管理する中で収益機会を捉えていくことを基本方針としております。

当行における市場関連取引の業務運営態勢は、市場部門（フロントオフィス）、事務管理部門（バックオフィス）、リスク管理部門（ミドルオフィス）に分離し、相互牽制が有効に機能する態勢とするとともに、半期ごとに保有限度枠、VaR限度額、損失限度額を常務会で定め、厳格な運営管理を実施しております。

市場関連取引のリスクは、ミドルオフィスが、保有限度枠の使用状況や評価損益、有価証券ポートフォリオのBPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR等のリスク指標を測定し、経営陣へ日次で報告するとともに、リスク管理委員会へ月次で報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会に報告しております。

ALM委員会では、資産及び負債の総合的管理の観点から、銀行勘定の金利リスクを含めて市場関連リスクをモニタリングし、経済環境・市場動向予測に基づいてヘッジ戦略について検討しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、運用資金の大部分を預金により調達しており資金繰りは安定しておりますが、市場金融部内に設置した資金繰り管理部門が、日次・週次・月次の資金繰り状況を把握し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

資金繰りの状況は、資金繰り管理部門から独立したリスク管理部門が日常的にモニタリングしており、また、不測の事態に備えて保有有価証券を活用した市場調達の準備等、利用可能な調達手段の確保にも努めております。

資金繰りリスクや市場流動性リスクのモニタリング結果は、リスク管理委員会に報告され、リスク管理委員会での検討結果については、取締役会へ報告しております。

デリバティブ取引に係るリスクの管理

当行のデリバティブ取引は、貸出金・有価証券等に係る市場リスクの回避を主目的として取組むことを基本方針としております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクにおいては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクを、株式・債券関連のデリバティブ取引において価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにおいては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としており、契約不履行によるリスクを金融機関の運用限度額等により適切に管理しております。

当行のリスク管理は、金利や為替等の相場変動リスクにさらされている資産・負債に対して、そのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているかを重点的に行っており、その基本方針はALM委員会で検討され、取引の実行及び管理は、市場金融部が行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 現金預け金	130,157	130,157	-
(2) コールローン及び買入手形	8,373	8,373	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	186	186	-
(4) 有価証券 其他有価証券	995,268	995,268	-
(5) 貸出金 貸倒引当金（ 1）	2,081,900 25,144		
	2,056,755	2,081,261	24,505
資産計	3,190,741	3,215,247	24,505
負債			
(1) 預金	2,951,792	2,954,796	3,004
(2) 譲渡性預金	41,196	41,236	39
(3) コールマネー及び売渡手形	27,912	27,912	-
負債計	3,020,900	3,023,944	3,043
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(186)	(186)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(760)	(760)	-
デリバティブ取引計	(946)	(946)	-

（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

（3）商品有価証券

販売目的のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）有価証券

株式は取引所の価格、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについて

は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産
(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	1,990
組合出資金(3)	2,179
合計	4,170

- (1) 非上場株式については、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当連結会計年度において、非上場株式については15百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	90,123	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形		-	-	-	-	-
有価証券	8,373					
その他有価証券のうち		290,537	182,577	70,372	200,569	56,299
満期があるもの	133,575					
うち国債		70,417	86,390	28,298	184,899	25,851
地方債	31,210	28,967	38,651	28,434	-	-
社債	13,744	149,544	45,325	7,275	15,369	30,448
その他	79,031	41,608	12,210	6,363	301	-
貸出金()	9,589	409,732	280,677	191,088	214,569	297,920
	655,247					
合計	887,319	700,269	463,255	261,460	415,139	354,220

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権32,664百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	2,819,443	114,960	17,388	0	-	-
譲渡性預金	41,196	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	27,912	-	-	-	-	-
合計	2,888,552	114,960	17,388	0	-	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末は、連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

前中間連結会計期間末

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	37,572	59,084	21,512
債券	827,698	836,071	8,373
国債	356,372	357,284	912
地方債	107,648	110,027	2,379
社債	363,678	368,759	5,081
その他	70,078	69,646	431
合計	935,348	964,802	29,453

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間における時価のあるその他有価証券の減損処理額は、株式513百万円であります。

3. 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べ30%程度以上下落した場合は回復可能性の判断の対象として、減損の要否を判断しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
関係会社株式	0
その他有価証券	
社債	9,355
非上場株式	1,984
非上場外国証券	0
非上場その他の証券	2,810

当中間連結会計期間末

1. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	40,682	23,571	17,111
	債券	827,604	807,752	19,852
	国債	431,070	420,808	10,262
	地方債	105,616	102,505	3,111
	社債	290,917	284,439	6,478
	その他	67,701	66,773	928
	小計	935,988	898,097	37,891
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	12,555	15,316	2,761
	債券	108,878	110,701	1,823
	国債	83,228	85,025	1,796
	地方債	-	-	-
	社債	25,649	25,675	26
	その他	11,197	11,382	184
	小計	132,631	137,400	4,768
合計		1,068,620	1,035,497	33,122

(注) 市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額3,954百万円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における時価のある有価証券の減損処理額は、株式133百万円であります。なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	0

2. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	54,516	29,906	24,609
	債券	731,855	720,394	11,460
	国債	302,378	298,447	3,930
	地方債	109,797	107,246	2,551
	社債	319,679	314,700	4,978
	その他	46,084	45,463	620
	小計	832,455	795,764	36,691
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	7,001	8,026	1,024
	債券	132,004	134,731	2,726
	国債	124,688	127,394	2,705
	地方債	-	-	-
	社債	7,315	7,336	21
	その他	23,806	24,492	686
	小計	162,812	167,250	4,437
合計		995,268	963,015	32,253

（注）市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等（連結貸借対照表計上額4,170百万円）については、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,841	423	131
債券	53,825	301	-
国債	37,424	176	-
地方債	-	-	-
社債	16,400	125	-
その他	34,073	281	567
合計	90,740	1,007	699

4. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあるものを除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額は、株式812百万円であります。なお、個々の銘柄の有価証券の時価が、取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は回復可能性の判定の対象とし、減損の要否を判断しております。

（金銭の信託関係）

前中間連結会計期間末

当中間連結会計期間末における満期保有目的及びその他の金銭の信託は該当ありません。

当中間連結会計期間末

当中間連結会計期間末における満期保有目的及びその他の金銭の信託は該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	9,895	513

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	29,453
その他有価証券	29,453
()繰延税金負債	11,569
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,884
()少数株主持分相当額	47
その他有価証券評価差額金	17,837

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	33,122
その他有価証券	33,122
()繰延税金負債	13,105
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,017
()少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	19,992

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,253
その他有価証券	32,253
()繰延税金負債	12,473
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,779
()少数株主持分相当額	33
その他有価証券評価差額金	19,746

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(2)通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	34,187	55	55
	為替予約	166	1	1
	合計		56	56

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,000	14	14
	合計		14	14

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	33,104	31,877	48	48
	為替予約	150	-	1	1
	売建	79	-	2	2
	買建	71	-	0	0
	合計			50	50

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルトオプション	2,000	-	4	4
	売建	2,000	-	4	4
	買建	-	-	-	-
	合計			4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	26,382	25,932	867
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	86,843	77,935	(注) 3.
	合計				

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

前連結会計年度末

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	34,667	34,667	52	52
	為替予約	131	-	0	0
	売建	75	-	1	1
	買建	55	-	1	1
	合計			52	52

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルトオプション	2,000	-	6	6
	売建	2,000	-	6	6
	買建	-	-	-	-
	合計			6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	27,442	27,442	760
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	100,365	91,919	(注)3.
	合計				

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨コールローン	8,382	-	2
	売建		8,382	-	2
	買建		-	-	-
	合計				2

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	33,541	6,326	819	40,687	-	40,687
(2)セグメント間の内部経常収益	154	548	294	998	(998)	-
計	33,696	6,875	1,114	41,685	(998)	40,687
経常費用	26,164	6,671	830	33,666	(1,199)	32,466
経常利益	7,532	203	283	8,019	201	8,220

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業区分の主なものは保証及びクレジット業務等であります。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	66,640	12,647	1,642	80,931	-	80,931
(2)セグメント間の内部経常収益	303	1,141	586	2,031	(2,031)	-
計	66,944	13,789	2,229	82,963	(2,031)	80,931
経常費用	52,300	13,021	1,697	67,020	(2,193)	64,827
経常利益	14,643	767	531	15,942	161	16,104

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、その他の事業区分の主なものは保証及びクレジット業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)とも全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)とも国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務等を行っており、「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益(注1)							
外部顧客に対する経常収益	33,016	6,296	39,313	794	40,107	-	40,107
セグメント間の内部経常収益	163	616	779	287	1,067	1,067	-
計	33,179	6,913	40,092	1,082	41,175	1,067	40,107
セグメント利益(注4)	7,344	352	7,697	322	8,019	44	8,064
セグメント資産	3,368,742	33,239	3,401,982	13,528	3,415,510	25,346	3,390,164
その他の項目							
減価償却費	1,840	217	2,058	5	2,063	-	2,063
資金運用収益	26,561	26	26,588	133	26,722	118	26,603
資金調達費用	2,197	143	2,341	4	2,345	149	2,195

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主なものは保証及びクレジット業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額44百万円には、セグメント間取引消去 38百万円、貸倒引当金調整額83百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額 25,346百万円は、セグメント間取引消去 25,346百万円であります。

(3)資金運用収益の調整額 118百万円は、セグメント間取引消去 118百万円であります。

(4)資金調達費用の調整額 149百万円は、セグメント間取引消去 149百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,577	6,647	6,235	6,647	40,107

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,121.12	1,164.65	1,146.00
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	23.61	21.76	44.28

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	243,516	253,144	248,984
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	8,077	8,593	8,343
(うち少数株主持分)	百万円	8,077	8,593	8,343
普通株式に係る中間期末 の純資産額	百万円	235,438	244,550	240,640
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数	千株	210,002	209,977	209,981

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
中間(当期)純利益金額	百万円	4,959	4,569	9,300
普通株式に係る中間(当 期)純利益	百万円	4,959	4,569	9,300
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	210,008	209,980	209,999

3. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>当行の取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日に東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立を行いました。同日現在の同社に対する債権額1,620百万円及び当行が保有する同社株式7百万円は、担保等により保全されていない部分について回収不能となるおそれがあります。なお、当該損失については、平成21年度第3四半期において引当等の損失処理を行う予定であります。</p>		

2【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
経常収益	19,677	19,504
資金運用収益	13,403	13,105
(うち貸出金利息)	10,722	10,342
(うち有価証券利息配当金)	2,628	2,698
役務取引等収益	2,718	2,651
その他業務収益	3,419	3,648
その他経常収益	135	98
経常費用	16,339	16,081
資金調達費用	1,547	1,018
(うち預金利息)	1,041	576
役務取引等費用	731	772
その他業務費用	3,000	2,984
営業経費	10,392	10,204
その他経常費用	1,666	1,100
経常利益	3,338	3,422
特別利益	38	9
固定資産処分益	1	8
貸倒引当金戻入益	37	-
償却債権取立益	0	0
特別損失	52	127
固定資産処分損	52	127
税金等調整前四半期純利益	3,324	3,304
法人税、住民税及び事業税	1,176	1,462
法人税等調整額	304	167
法人税等合計	1,481	1,294
少数株主損益調整前四半期純利益		2,010
少数株主利益	95	165
四半期純利益	1,748	1,844

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
1. その他経常費用には、株式等償却520百万円を含んでおります。	1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額420百万円及び貸出金償却308百万円を含んでおります。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	58,795	88,400	129,917
コールローン	42,706	30,000	8,373
買入金銭債権	7,002	7,389	8,381
商品有価証券	260	207	186
金銭の信託	10,087	11,856	9,895
有価証券	1, 7, 12 978,829	1, 7, 12 1,072,623	1, 7, 12 999,344
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,065,208	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,074,800	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,092,524
外国為替	6 1,438	6 1,644	6 1,378
その他資産	7 16,368	7 16,500	7 15,199
有形固定資産	9, 10, 11 55,063	9, 10, 11 55,382	9, 10, 11 55,352
無形固定資産	8,252	11,377	9,524
支払承諾見返	23,529	23,656	25,995
貸倒引当金	24,118	25,059	24,961
資産の部合計	3,243,424	3,368,779	3,331,114
負債の部			
預金	7 2,828,150	7 2,910,787	7 2,952,767
譲渡性預金	103,363	112,154	48,051
コールマネー	16,688	22,212	27,912
債券貸借取引受入担保金	7 8,293	7 25,379	7 5,422
借入金	220	226	197
外国為替	138	43	60
その他負債	16,027	17,548	18,125
未払法人税等	1,762	2,574	3,511
リース債務	1,491	2,387	1,969
資産除去債務		212	
その他の負債	12,773	12,373	12,644
役員賞与引当金	25	25	50
退職給付引当金	555	705	641
役員退職慰労引当金	748	536	822
睡眠預金払戻損失引当金	938	886	886
偶発損失引当金	171	204	186
繰延税金負債	2,278	3,295	2,724
再評価に係る繰延税金負債	9 9,938	9 9,873	9 9,873
支払承諾	23,529	23,656	25,995
負債の部合計	3,011,068	3,127,535	3,093,719

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	18,130	18,130	18,130
資本剰余金	11,209	11,208	11,208
資本準備金	11,204	11,204	11,204
その他資本剰余金	4	4	4
利益剰余金	172,476	179,110	175,446
利益準備金	18,130	18,130	18,130
その他利益剰余金	154,345	160,979	157,315
行員退職手当基金	296	-	296
固定資産圧縮積立金	281	344	344
別途積立金	146,297	152,000	146,297
繰越利益剰余金	7,469	8,635	10,376
自己株式	286	302	300
株主資本合計	201,529	208,147	204,485
その他有価証券評価差額金	17,819	19,983	19,733
繰延ヘッジ損益	468	517	453
土地再評価差額金	9 13,475	9 13,629	9 13,629
評価・換算差額等合計	30,826	33,096	32,909
純資産の部合計	232,355	241,243	237,395
負債及び純資産の部合計	3,243,424	3,368,779	3,331,114

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	33,671	33,241	66,895
資金運用収益	27,167	26,661	53,897
(うち貸出金利息)	21,311	20,527	42,357
(うち有価証券利息配当金)	5,707	5,994	11,305
役務取引等収益	5,204	5,287	10,324
その他業務収益	501	652	844
その他経常収益	798	639	1,829
経常費用	26,174	25,846	52,308
資金調達費用	3,141	2,196	5,927
(うち預金利息)	2,199	1,344	4,001
役務取引等費用	1,628	1,605	3,265
その他業務費用	236	175	567
営業経費	¹ 20,289	¹ 19,846	¹ 40,260
その他経常費用	² 877	² 2,021	² 2,288
経常利益	7,497	7,394	14,586
特別利益	210	9	25
特別損失	70	329	³ 406
税引前中間純利益	7,637	7,074	14,205
法人税、住民税及び事業税	1,696	2,596	4,634
法人税等調整額	1,152	25	607
法人税等合計	2,848	2,570	5,241
中間純利益	4,789	4,504	8,963

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	18,130	18,130	18,130
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	18,130	18,130	18,130
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	11,204	11,204	11,204
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	11,204	11,204	11,204
その他資本剰余金			
前期末残高	4	4	4
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	4	4	4
資本剰余金合計			
前期末残高	11,209	11,208	11,209
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	0
当中間期変動額合計	0	0	0
当中間期末残高	11,209	11,208	11,208
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	18,130	18,130	18,130
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	18,130	18,130	18,130
その他利益剰余金			
行員退職手当基金			
前期末残高	296	296	296
当中間期変動額			
行員退職手当基金の取崩	-	296	-
当中間期変動額合計	-	296	-
当中間期末残高	296	-	296
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	281	344	281
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	63
当中間期変動額合計	-	-	63
当中間期末残高	281	344	344

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
別途積立金			
前期末残高	141,297	146,297	141,297
当中間期変動額			
別途積立金の積立	5,000	5,702	5,000
当中間期変動額合計	5,000	5,702	5,000
当中間期末残高	146,297	152,000	146,297
繰越利益剰余金			
前期末残高	8,505	10,376	8,505
当中間期変動額			
剰余金の配当	840	839	1,890
中間純利益	4,789	4,504	8,963
行員退職手当基金の取崩	-	296	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	63
別途積立金の積立	5,000	5,702	5,000
土地再評価差額金の取崩	15	-	138
当中間期変動額合計	1,035	1,741	1,871
当中間期末残高	7,469	8,635	10,376
利益剰余金合計			
前期末残高	168,511	175,446	168,511
当中間期変動額			
剰余金の配当	840	839	1,890
中間純利益	4,789	4,504	8,963
行員退職手当基金の取崩	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	15	-	138
当中間期変動額合計	3,964	3,664	6,934
当中間期末残高	172,476	179,110	175,446
自己株式			
前期末残高	276	300	276
当中間期変動額			
自己株式の取得	11	3	26
自己株式の処分	0	1	2
当中間期変動額合計	10	2	24
当中間期末残高	286	302	300
株主資本合計			
前期末残高	197,575	204,485	197,575
当中間期変動額			
剰余金の配当	840	839	1,890
中間純利益	4,789	4,504	8,963
自己株式の取得	11	3	26
自己株式の処分	0	1	2
土地再評価差額金の取崩	15	-	138
当中間期変動額合計	3,953	3,661	6,910
当中間期末残高	201,529	208,147	204,485

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	6,073	19,733	6,073
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,746	250	13,660
当中間期変動額合計	11,746	250	13,660
当中間期末残高	17,819	19,983	19,733
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	432	453	432
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36	64	21
当中間期変動額合計	36	64	21
当中間期末残高	468	517	453
土地再評価差額金			
前期末残高	13,490	13,629	13,490
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15	-	138
当中間期変動額合計	15	-	138
当中間期末残高	13,475	13,629	13,629
評価・換算差額等合計			
前期末残高	19,132	32,909	19,132
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,694	186	13,777
当中間期変動額合計	11,694	186	13,777
当中間期末残高	30,826	33,096	32,909
純資産合計			
前期末残高	216,707	237,395	216,707
当中間期変動額			
剰余金の配当	840	839	1,890
中間純利益	4,789	4,504	8,963
自己株式の取得	11	3	26
自己株式の処分	0	1	2
土地再評価差額金の取崩	15	-	138
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	11,694	186	13,777
当中間期変動額合計	15,648	3,848	20,687
当中間期末残高	232,355	241,243	237,395

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：19年～50年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：19年～50年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p>

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 同左	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 (過去勤務債務) その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理(数理計算上の差異) 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 (過去勤務債務) その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理(数理計算上の差異) 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から損益処理(会計方針の変更) 当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は545百万円減少しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から費用処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見積額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、対象債権に対する予想負担率等により算定した将来の支払見積額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同左	(6) 偶発損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについてヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素等の相関関係を検証しております。</p> <p>また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は37百万円増加、繰延税金負債は14百万円増加、 その他有価証券評価差額金は22百万円増加し、 経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13百万円増加しております。</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は4百万円、税引前中間純利益は172百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は202百万円であります。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 527百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,736百万円、延滞債権額は24,582百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は467百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,194百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,981百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 527百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,753百万円、延滞債権額は24,679百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は986百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,734百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,153百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 527百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,248百万円、延滞債権額は24,862百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,403百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,543百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,534百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>208,588百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>17,668百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>8,293百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券59,434百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は359百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は583,366百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが578,394百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	208,588百万円	担保資産に対応する債務		預金	17,668百万円	債券貸借取引受入担保金	8,293百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,184百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>180,896百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>19,175百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>25,379百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券59,193百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は352百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は594,473百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが591,100百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	180,896百万円	担保資産に対応する債務		預金	19,175百万円	債券貸借取引受入担保金	25,379百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,671百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>183,233百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>33,367百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>5,422百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、指定金融機関等の取引の担保として、有価証券59,334百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は355百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は590,708百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが586,477百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	183,233百万円	担保資産に対応する債務		預金	33,367百万円	債券貸借取引受入担保金	5,422百万円
有価証券	208,588百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	17,668百万円																									
債券貸借取引受入担保金	8,293百万円																									
有価証券	180,896百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	19,175百万円																									
債券貸借取引受入担保金	25,379百万円																									
有価証券	183,233百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	33,367百万円																									
債券貸借取引受入担保金	5,422百万円																									

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 30,552百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,874百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は9,255百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 31,800百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,819百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,910百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>ただし、適切な地価公示価格がない場合は同施行令第2条第2号に定める基準地価又は同施行令第2条第4号に定める地価税法に規定する方法により算定した価格に時点修正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,979百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 31,268百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,819百万円 (当事業年度圧縮記帳額 1百万円)</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,110百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																				
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 976百万円 無形固定資産 830百万円</p> <p>2. その他経常費用には株式等償却520百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,021百万円 無形固定資産 816百万円</p> <p>2. その他経常費用には貸倒引当金繰入額1,164百万円及び貸出金償却308百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 2,066百万円 無形固定資産 1,650百万円</p> <p>2. その他経常費用には貸倒引当金繰入額786百万円及び株式等償却827百万円を含んでおります。</p> <p>3. 所有目的を変更した以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額254百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">営業用 資産</td> <td rowspan="2">鹿児島県外 1か所</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>215 (うち土地 191) (うち建物 24)</td> </tr> <tr> <td>土地 及び 建物</td> <td>22 (うち土地 22) (うち建物 0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休 資産</td> <td rowspan="2">鹿児島県外 5か所</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>16 (うち土地 16) (うち建物 0)</td> </tr> <tr> <td>土地 及び 建物</td> <td>16 (うち土地 16) (うち建物 0)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>254 (うち土地 229) (うち建物 24)</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位で行っております。</p> <p>資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	種類	減損損失 (百万円)	営業用 資産	鹿児島県外 1か所	土地 及び 建物	215 (うち土地 191) (うち建物 24)	土地 及び 建物	22 (うち土地 22) (うち建物 0)	遊休 資産	鹿児島県外 5か所	土地 及び 建物	16 (うち土地 16) (うち建物 0)	土地 及び 建物	16 (うち土地 16) (うち建物 0)	合計	-	-	254 (うち土地 229) (うち建物 24)
区分	地域	種類	減損損失 (百万円)																			
営業用 資産	鹿児島県外 1か所	土地 及び 建物	215 (うち土地 191) (うち建物 24)																			
		土地 及び 建物	22 (うち土地 22) (うち建物 0)																			
遊休 資産	鹿児島県外 5か所	土地 及び 建物	16 (うち土地 16) (うち建物 0)																			
		土地 及び 建物	16 (うち土地 16) (うち建物 0)																			
合計	-	-	254 (うち土地 229) (うち建物 24)																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)	摘要
自己株式 (普通株式)	385	16	1	401	(注)

(注) 当中間会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)	摘要
自己株式 (普通株式)	421	7	2	426	(注)

(注) 当中間会計期間における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式 (普通株式)	385	39	3	421	(注)

(注) 当事業年度における自己株式の増減は、単元未満株式の買取及び売渡によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																																																																				
ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として什器であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																																																																																																																				
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産</th> <th>無形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,091百万円</td> <td>190百万円</td> <td>2,281百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,208百万円</td> <td>84百万円</td> <td>1,292百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>883百万円</td> <td>106百万円</td> <td>989百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>396百万円</td> <td>683百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,079百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>294百万円</th> <th>240百万円</th> <th>52百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>294百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td>240百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td></td> <td>52百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		有形固定資産	無形固定資産	合計	取得価額相当額	2,091百万円	190百万円	2,281百万円	減価償却累計額相当額	1,208百万円	84百万円	1,292百万円	中間会計期間末残高相当額	883百万円	106百万円	989百万円		1年内	1年超	合計			396百万円	683百万円				1,079百万円		294百万円	240百万円	52百万円	支払リース料	294百万円			減価償却費相当額		240百万円		支払利息相当額			52百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産</th> <th>無形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,455百万円</td> <td>184百万円</td> <td>1,640百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>950百万円</td> <td>115百万円</td> <td>1,066百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>505百万円</td> <td>69百万円</td> <td>574百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>343百万円</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>649百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>214百万円</th> <th>171百万円</th> <th>33百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>214百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td>171百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td></td> <td>33百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		有形固定資産	無形固定資産	合計	取得価額相当額	1,455百万円	184百万円	1,640百万円	減価償却累計額相当額	950百万円	115百万円	1,066百万円	中間会計期間末残高相当額	505百万円	69百万円	574百万円		1年内	1年超	合計			343百万円	306百万円				649百万円		214百万円	171百万円	33百万円	支払リース料	214百万円			減価償却費相当額		171百万円		支払利息相当額			33百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有形固定資産</th> <th>無形固定資産</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,589百万円</td> <td>184百万円</td> <td>1,774百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>908百万円</td> <td>97百万円</td> <td>1,006百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>680百万円</td> <td>87百万円</td> <td>768百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>357百万円</td> <td>494百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>852百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>551百万円</th> <th>448百万円</th> <th>94百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>551百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td>448百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td></td> <td>94百万円</td> </tr> </tbody> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		有形固定資産	無形固定資産	合計	取得価額相当額	1,589百万円	184百万円	1,774百万円	減価償却累計額相当額	908百万円	97百万円	1,006百万円	年度末残高相当額	680百万円	87百万円	768百万円		1年内	1年超	合計			357百万円	494百万円				852百万円		551百万円	448百万円	94百万円	支払リース料	551百万円			減価償却費相当額		448百万円		支払利息相当額			94百万円
	有形固定資産	無形固定資産	合計																																																																																																																																			
取得価額相当額	2,091百万円	190百万円	2,281百万円																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	1,208百万円	84百万円	1,292百万円																																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額	883百万円	106百万円	989百万円																																																																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																			
		396百万円	683百万円																																																																																																																																			
			1,079百万円																																																																																																																																			
	294百万円	240百万円	52百万円																																																																																																																																			
支払リース料	294百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額		240百万円																																																																																																																																				
支払利息相当額			52百万円																																																																																																																																			
	有形固定資産	無形固定資産	合計																																																																																																																																			
取得価額相当額	1,455百万円	184百万円	1,640百万円																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	950百万円	115百万円	1,066百万円																																																																																																																																			
中間会計期間末残高相当額	505百万円	69百万円	574百万円																																																																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																			
		343百万円	306百万円																																																																																																																																			
			649百万円																																																																																																																																			
	214百万円	171百万円	33百万円																																																																																																																																			
支払リース料	214百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額		171百万円																																																																																																																																				
支払利息相当額			33百万円																																																																																																																																			
	有形固定資産	無形固定資産	合計																																																																																																																																			
取得価額相当額	1,589百万円	184百万円	1,774百万円																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	908百万円	97百万円	1,006百万円																																																																																																																																			
年度末残高相当額	680百万円	87百万円	768百万円																																																																																																																																			
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																			
		357百万円	494百万円																																																																																																																																			
			852百万円																																																																																																																																			
	551百万円	448百万円	94百万円																																																																																																																																			
支払リース料	551百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額		448百万円																																																																																																																																				
支払利息相当額			94百万円																																																																																																																																			

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

時価のある子会社株式はありません。

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社株式(中間貸借対照表計上額527百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額527百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>当行の取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日に東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立を行いました。同日現在の同社に対する債権額1,620百万円及び当行が保有する同社株式7百万円は、担保等により保全されていない部分について回収不能となるおそれがあります。なお、当該損失については、平成21年度第3四半期において引当等の損失処理を行う予定であります。</p>		

4【その他】

中間配当

平成22年11月10日開催の取締役会において、第103期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 839百万円
1株当たりの中間配当金 4円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月27日

株式会社鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西元 浩文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日に東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立を行った。会社の同日現在の同社に対する債権額1,620百万円及び会社が保有する同社株式7百万円は、担保等により保全されていない部分について回収不能となるおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月17日

株式会社鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西元 浩文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月27日

株式会社鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西元 浩文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社穴吹工務店は、平成21年11月24日に東京地方裁判所へ会社更生手続開始の申立を行った。会社の同日現在の同社に対する債権額1,620百万円及び会社が保有する同社株式7百万円は、担保等により保全されていない部分について回収不能となるおそれがある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月17日

株式会社鹿児島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 典昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 政治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西元 浩文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鹿児島銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鹿児島銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。